

一般事業主行動計画について

新座市社会福祉協議会では、全ての職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、能力を十分発揮し、安心して働き続けられる雇用環境の整備を図り、地域との連携や社会貢献のために、次のような行動計画を策定しました。

計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

内 容

目標1 育児・介護休業に関する制度の周知や情報提供を行う。

【対 策】

平成27年4月～ 「社会福祉法人新座市社会福祉協議会職員育児・介護休業等に関する規則」を職員に周知する。

平成27年6月～ 子育て応援ハンドブックを作成し、職員へ配布する。

目標2 所定外労働の適正化に努め、事業所ごとに週1日を「ノー残業デー」とする。

【対 策】

平成27年4月～ 事業所ごとに週に1日「ノー残業デー」を設定し実施する。

平成27年4月～ 実施状況の確認集計を行い原因分析をする。

目標3 地域との連携を図るため、実習生やボランティアを受け入れる。

【対 策】

平成27年4月～ 小学生、中学生、高校生のボランティア体験を積極的に受け入れ又はボランティア先の斡旋を行う。

平成27年4月～ 大学等の資格取得希望者の実習生を積極的に受け入れる。